【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第120期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【英訳名】 SEIKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 惠子

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号

【電話番号】 (054)366 1030

【事務連絡者氏名】 専務取締役 鈴木 武夫

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号

【電話番号】 (054)366 1030

【事務連絡者氏名】 専務取締役 鈴木 武夫 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第119期 第 3 四半期連結 累計期間	第120期 第 3 四半期連結 累計期間	第119期
会計期間		自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高	(千円)	22,038,681	22,643,808	31,666,615
経常利益	(千円)	365,629	385,178	895,727
親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する当期 純損失()	(千円)	135,525	217,355	847,076
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	461,668	64,807	359,978
純資産額	(千円)	14,354,287	13,586,662	13,532,593
総資産額	(千円)	25,354,441	23,932,478	24,892,252
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失()	(円)	21.07	33.80	131.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.6	56.8	54.4

回次		第119期 第 3 四半期連結 会計期間	第120期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年 10月 1 日 至2020年 12月31日	自2021年 10月 1 日 至2021年 12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	26.30	11.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第119期第3四半期連結累計期間及び第120期 第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、また、第119期は1株当たり当期純損失であり、潜在 株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1)財政状態の状況及び分析

財務状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、239億3千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億5千9百万円減少いたしました。

この内、流動資産は132億1千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億8千6百万円減少いたしました。これは主に、仕掛品の減少12億6千7百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加6億5千3百万円によるものであります。

固定資産は107億2千万円となり、前連結会計年度末に比べ2億7千3百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券の減少2億3千2百万円によるものであります。

負債合計は103億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億1千3百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少9億8千9百万円、借入金の増加6億3百万円、賞与引当金の減少2億3千4百万円によるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末とほぼ同額の135億8千6百万円となりました。

経営成績の状況及び分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、ワクチン接種の進展や緊急事態宣言の解除等により、経済活動にも緩やかな回復がみられるものの、新たな変異株による感染再拡大や世界的な半導体不足等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなか、当社グループにおきましては、「顧客対応力の充実を図る」を方針として掲げ、「人づくり」「仕組みづくり」「ものづくり」を重点課題として定め、各事業において施策を推進しております。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、冷間鍛造事業、車両関係事業、電機機器事業で前年同期の 実績を上回りましたが、産業機械事業は大型の液体充填ラインの売上が少なかったことで前年同期の実績を下回り ました。

これらの結果、売上高は、前年同期比2.7%増の226億4千3百万円となりました。

利益面では、経常利益は前年同期比5.3%増の3億8千5百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期 比60.4%増の2億1千7百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

〔 産業機械事業 〕

包装機械は、前年同期と比較して大型の液体充填ラインの売上が少なかったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響とそれに伴う電装部品の長納期化による改造工事の延期などにより前年同期の実績を下回りました。また、部品、保守メンテナンスも前年同期の実績を下回りました。これらの結果、売上高は前年同期比16.7%減の45億3千7百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比66.5%減の2億2千万円となりました。なお、前年同期はコロナ禍でアルコール製剤、消毒液、石鹸、洗剤等の設備の需要が増加したことに加え、サプライチェーン補助金の後押しもあり、大型の液体充填ラインの売上が増加しました。

[冷間鍛造事業]

電動工具部品は、主要納入先の製品増産に伴う受注が堅調に推移し、また、産業機械部品は新規製品及び増産を要因として前年同期の実績を大きく上回りました。一方、自動車部品は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた納入先からの受注が減少したため前年同期の実績を下回りました。これらの結果、売上高は前年同期比60.8%増の16億8千5百万円、セグメント利益(営業利益)は売上高の増加及びそれに伴う工場操業度の改善により、前年同期比743.5%増の3億5千万円となりました。

[電機機器事業]

主力のFA関連機器は、電機機器メーカーの納期遅延の影響はあるものの、一定量の部品が確保できたため主要販売店ほかシステム案件が堅調に推移し、前年同期の実績を上回りました。空調周辺部材も、商圏拡大および既存エリアの需要が堅調に推移したため前年同期の実績を上回りました。一方、空調機器、冷熱機器、設備機器は前年同期の実績を下回りました。これらの結果、売上高は前年同期比5.7%増の40億5千6百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比1.0%減の2億4千1百万円となりました。

〔車両関係事業〕

車両関係事業は、世界的な半導体不足の影響でメーカーの生産が停止した影響を受けたものの、昨年末に投入した新型車の販売が堅調に推移したほか前年同期と比較して来場者数が増加したこともあり、登録車は前年同期の実績を上回りました。また、サービス部門、輸入車販売においても前年同期の実績を上回りました。一方、軽自動車、中古車販売は前年同期の実績を下回りました。これらの結果、売上高は前年同期比5.6%増の122億5千8百万円、セグメント利益(営業利益)は1億2千4百万円(前年同期は1千7百万円の損失)となりました。

[不動産等賃貸事業]

売上高は、前年同期比17.4%増の1億5百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比764.8%増の5千6百万円となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は53,711千円(産業機械事業53,023千円、冷間鍛造事業687千円)となっております。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、冷間鍛造事業は、主要納入先の増産などを要因として生産実績、受注実績、 販売実績が増加しております。産業機械事業では前年同期のような大型案件の売上が少なく、生産実績及び仕入実 績が減少しております。

生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
産業機械事業	1,634,755	43.8
冷間鍛造事業	1,745,259	65.1
合計	3,380,014	14.8

- (注)1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は、販売価格によっております。

商品仕入実績

当第3四半期連結累計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)		
産業機械事業	693,112	62.0		
電機機器事業	3,048,577	3.4		
車両関係事業	9,710,851	4.2		
合計	13,452,540	4.5		

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は、仕入価格によっております。

受注実績

当第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比	受注残高 (千円)	前年同期比 (%))
産業機械事業	6,947,718	29.9	6,884,169	63.6
冷間鍛造事業	1,694,748	33.9	629,361	7.3
合計	8,642,466	30.6	7,513,530	56.8

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
産業機械事業	4,537,713	16.7
冷間鍛造事業	1,685,481	60.8
電機機器事業	4,056,712	5.7
車両関係事業	12,258,207	5.6
不動産等賃貸事業	105,693	17.4
合計	22,643,808	2.7

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	19,200,000	
計	19,200,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年 2 月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,483,323	6,483,323	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,483,323	6,483,323		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日~ 2021年12月31日		6,483,323		100,000		1,833,576

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,427,200	64,272	-
単元未満株式	普通株式 3,623	-	-
発行済株式総数	6,483,323	-	-
総株主の議決権	-	64,272	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
靜甲株式会社	静岡県静岡市清水区 天神二丁目8番1号	52,500	-	52,500	0.81
計	-	52,500	-	52,500	0.81

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、芙蓉監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,487,543	6,425,007
受取手形及び売掛金	2,813,519	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 3,467,082
電子記録債権	683,704	1 729,356
商品及び製品	1,926,615	1,770,060
仕掛品	1,594,575	326,921
原材料及び貯蔵品	31,455	33,637
その他	382,052	485,978
貸倒引当金	21,342	26,052
流動資産合計	13,898,125	13,211,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,430,137	3,359,648
土地	3,052,399	3,052,399
その他(純額)	1,242,589	1,316,990
有形固定資産合計	7,725,126	7,729,038
無形固定資産	291,892	294,235
投資その他の資産		
投資有価証券	2,572,240	2,340,042
その他	414,254	366,081
貸倒引当金	9,386	8,911
投資その他の資産合計	2,977,108	2,697,213
固定資産合計	10,994,126	10,720,486
資産合計	24,892,252	23,932,478
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,573,723	2,584,191
短期借入金	2,541,004	3,247,008
未払法人税等	124,442	81,591
賞与引当金	509,329	275,306
製品保証引当金	34,469	32,734
資産除去債務	6,700	-
その他	2,761,268	2,484,146
流動負債合計	9,550,936	8,704,977
固定負債		
長期借入金	765,005	662,160
役員退職慰労引当金	262,001	282,437
退職給付に係る負債	141,320	162,116
資産除去債務	153,135	153,737
その他	487,259	380,388
固定負債合計	1,808,721	1,640,838
負債合計	11,359,658	10,345,816
* 3 * 5 B B I		, ,

		(112 - 113)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,151,288	3,151,288
利益剰余金	9,198,268	9,404,884
自己株式	28,640	28,640
株主資本合計	12,420,917	12,627,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,111,676	959,129
その他の包括利益累計額合計	1,111,676	959,129
純資産合計	13,532,593	13,586,662
負債純資産合計	24,892,252	23,932,478

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	22,038,681	22,643,808
売上原価	17,513,436	17,790,697
売上総利益	4,525,244	4,853,110
販売費及び一般管理費	4,243,331	4,557,867
営業利益	281,913	295,243
営業外収益		
受取利息	704	719
受取配当金	48,798	57,804
助成金収入	32,791	866
その他	46,167	51,041
営業外収益合計	128,462	110,432
営業外費用		
支払利息	10,722	11,188
売上割引	30,103	-
その他	3,920	9,309
営業外費用合計	44,746	20,497
経常利益	365,629	385,178
特別利益		
固定資産売却益	848	3,226
投資有価証券売却益	-	27,900
保険解約返戻金	<u> </u>	32,303
特別利益合計	848	63,429
特別損失		
固定資産売却損	54	282
固定資産除却損	5,990	6,225
投資有価証券評価損	40,703	4,559
減損損失	5,586	-
特別損失合計	52,335	11,067
税金等調整前四半期純利益	314,142	437,540
法人税等	178,616	220,184
四半期純利益	135,525	217,355
親会社株主に帰属する四半期純利益	135,525	217,355

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(1121113)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	135,525	217,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326,142	152,547
その他の包括利益合計	326,142	152,547
四半期包括利益	461,668	64,807
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	461,668	64,807
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社グループにおける主な変更点は以下のとおりです。

商品及び製品の販売

従来、商品及び製品の販売に関して、出荷基準により収益を認識しておりましたが、顧客への商品及び製品の引渡が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。

工事契約

従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準、その他の工事については工事完成基準により収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、期間がごく短い工事及び一時点で充足される履行義務については工事完了時に収益を認識する方法を採用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

代理人取引

従来、顧客への製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引に関して、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する方法を採用しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は14,561千円減少し、売上原価は49,116千円減少し、販売費及び一般管理費は5,463千円減少し、営業利益は40,018千円増加、営業外費用が30,784千円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ70,803千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は92,153千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用 後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第3四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等に ついての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形		-	27,017千円
電子記録債権		_	27.798千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	608,320千円	567,751千円
のれんの償却額	-	15,356千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 第118回定時株主総会	普通株式	51,447	8	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金
2020年10月23日 取締役会	普通株式	51,447	8	2020年 9 月30日	2020年11月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月25日 第119回定時株主総会	普通株式	51,446	8	2021年 3 月31日	2021年 6 月28日	利益剰余金
2021年10月22日 取締役会	普通株式	51,446	8	2021年 9 月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント						
	産業機械事業	冷間鍛造事業	電機機器事業	車両関係事業	不動産等賃貸事業	合計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	5,449,978	1,048,320	3,839,221	11,611,110	90,050	22,038,681		
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,490	-	49,416	267,926	176,087	498,921		
計	5,455,469	1,048,320	3,888,637	11,879,037	266,137	22,537,603		
セグメント利益又はセグメント 損失()	657,307	41,514	243,932	17,391	6,582	931,945		

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	931,945
セグメント間取引消去	20,417
全社費用(注)	629,614
四半期連結損益計算書の営業利益	281,913

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「車両関係事業」セグメントにおいて移転の実施を決定した営業拠点の資産グループについて減損損失を計上して おります。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては5,586千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セグメント					
	産業機械事業	冷間鍛造事業	電機機器事業	車両関係事業	不動産等賃貸 事業	合計	
売上高							
(1)外部顧客への売上高	4,537,713	1,685,481	4,056,712	12,258,207	105,693	22,643,808	
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	69,500	-	12,841	254,145	292,649	629,137	
計	4,607,214	1,685,481	4,069,553	12,512,353	398,343	23,272,945	
セグメント利益	220,153	350,158	241,466	124,863	56,930	993,571	

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	993,571
セグメント間取引消去	6,412
全社費用(注)	691,916
四半期連結損益計算書の営業利益	295,243

⁽注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。 当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「産業機械事業」の売上高は74,605千円減少、セグメント利益は54,842千円増加、「電機機器事業」の売上高は31,808千円増加、セグメント利益は17,156千円減少しております。「車両関係事業」の売上高は28,235千円増加、セグメント利益は8,593千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント						
	産業機械事業	冷間鍛造事業	電機機器事業	車両関係事業	不動産等賃貸 事業	合計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転される財	837,286 3,700,426	1,685,481	3,407,015 649,696	12,258,207	-	18,288,305 4,350,123		
顧客との契約から生じ る収益	4,537,713	1,685,481	4,056,712	12,258,207	-	22,638,428		
その他の収益	-	-	-	-	105,693	105,693		
外部顧客への売上高	4,537,713	1,685,481	4,056,712	12,258,207	105,693	22,643,808		

(注)その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	21円07銭	33円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	135,525	217,355
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	135,525	217,355
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,430	6,430

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......51,446千円
- (ロ) 1株当たりの金額......8円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月30日
- (注)2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

靜甲株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人 静岡県静岡市

> 指定社員 公認会計士 杉原 賢一 印 業務執行社員

> 指定社員 業務執行社員 公認会計士 金田 洋一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている靜甲株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、靜甲株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。